令和３年１月15日発行

事務局だより（第56号）

発行：一般社団法人金ケ崎町シルバー人材センター　事務局
〒029-4503　金ヶ崎町西根前野２５３－１
ＴＥＬ（44）3219　ＦＡＸ（34）2029

発行日現在会員数
男性　９６名
女性　３４名
計　１３０名

年　頭　挨　拶

理事長　小野寺　逸夫

新年明けましておめでとうございます。

皆様にはお健やかな新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年中は、県や町をはじめ、企業そして個人の皆さまから多くのお仕事をご依頼いただき、会員の皆様にも、大きな事故なく活動していただきました。

これもひとえに、町をはじめ、関係機関のご指導、ご支援と、会員の皆様のご努力の賜物と心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、シルバー人材センターの目的は高齢者の生きがいの充実、健康維持、収入の増、人手不足分野での労働力確保などに貢献することであります。

当センターの会員は、昨年末で新会員が１７名の増員となりました。大変ありがたいことと思っております。

また、１２月の事務局だよりに指定管理についての記事がありました。当センターは、平成 24 年から町民菜園パークの指定管理を受けて、ここ横道地域に移ってきました。

同じ敷地内に産直かねがさきがありましたから、販売している農産物や菜園パークで収穫した農作物を使用し、農産加工体験室での加工を通じて地域交流を行ってまいりました。さらには、菜園パーク利用者との芋の子会行事など、パーク独自の事業を実施してまいりましたが今年３月末で終わることになります。当センターは、設立当初の場所に戻ることになりました。

当センターに１２月２８日付で町から生きがい交流センターの指定管理の指定通知がありました。事務所移転にあたり、会員の皆様には何かとご不便をおかけすることとなりますがご理解下さいますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、新型コロナウイルス拡大が続き感染が心配される日々が続いておりますが、会員の皆様には、健康に十分留意されて、ご活躍をされることをお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。

配　分　金　支　払　証　明　書

令和２年中に就業された会員の皆様に、「配分金支払証明書」を同封いたしました。

平成　年分　配分金支払証明書

発行日平成　年　月　日

支払を受けた者	住所		
	氏名		会員番号
	支払金額		円
支払者	住所		
	名称		

（税務署の方へ）

これはシルバー人材センターが発行する配分金支払証明書です。シルバー人材センターは民法上の社団（財団）法人で、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により位置付けられた国の補助団体です。

シルバー人材センターは地域における高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事を「請負・委任」により引き受け、シルバー人材センターの会員に就業機会として提供するもので、会員と発注者との間にも、シルバー人材センターと会員の間にも雇用関係はありません。

会員がシルバー人材センターから提供された仕事に就業して得た収入を配分金といい、この配分金収入は所得税法上、「その他の雑所得」に該当し、租税特別措置法第37条の規定に準じて必要経費控除が認められています。

配分金収入は「家内労働者等の所得計算の特例」が適用になり税法上雑所得に区分されます。一定額の特別控除が認められておりますが、高額の場合には課税対象となり所得税を納めるようになるため、確定申告が必要となりますので、証明書を添付してください。

尚、この証明書は、再発行致しませんので、無くさないよう保管願います。

除　雪　作　業　員　不　足

今年の冬は雪が多く、例年の何倍もの除雪の依頼がきておりますが、受けて下さる会員がほとんどいなく、お断りする状況が続いております。

自分の家の除雪で手一杯で、なかなか他の家の除雪にまで手が及ばない方も多いと思いますが、町内にお住まいの高齢の方など、困ってシルバー人材センターに多くの問合せをいただいております。もし、ご協力いただける方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡ください。

また、除雪作業中の落雪や転倒には十分にお気をつけください。

地　区　懇　談　会

地域の課題や会員の掘り起こし、皆さんの健康状況や登録情報の確認、さらには次期地区班長の互選などをお話合いいただくため、次のとおり地区懇談会を開催します。年に一度の貴重な懇談会開催となりますので、お誘いあわせの上、出席下さいますようよろしくお願いします。

２月２４日（水）10:00～　街地区Ａ・Ｂ
２４日（水）13:30～　三ケ尻地区
２５日（木）10:00～　南方地区Ａ・Ｂ・Ｃ
２５日（木）13:30～　永岡地区Ａ・Ｂ
２６日（金）10:00～　北部地区
２６日（金）13:30～　西部地区

※　天候の状況によっては日程変更の可能性があります。２月号で再度お知らせします。

振　込　口　座　は　岩　手　銀　行　へ

昨年からお願いしておりますが、未だに配分金の振込口座を岩手銀行に変更していただいていない会員がいます。

事務処理が滞ってしまいますので、冬期間就業しないからまだ良いではなく、少しでも早い手続きをよろしくお願い致します。皆さんのご協力、ご理解よろしくお願い致します。

来　年　度　の　就　業　に　向　け　て

今年度も残すところ２ヶ月半となり、４月からは新しい年度が始まります。来年度分の作業依頼や、契約が始まる前に、皆さんの状況をお教えください。

事務局では、今年度同様にと予定を立て始めます。もし、来年度はもう少し働きたい、もう少し休みたい、他の仕事をしたい等ご希望がありましたら、今月中にご連絡お願い致します。

なお、今までの契約内容等の見直しにより、就業が変わる可能性がある方もいます。個別にご連絡致しますので、対応方よろしくお願いします。

ゴ　ー　ル　ド　会　員　制　度

平成３１年度の総会や事務局だよりで何度かご案内しておりますが、当センターには、ゴールド会員制度があります。

年齢的に退会を考えてしまう前に、ゴールド会員に切り替えて、長らくご活躍されたシルバー人材センターに残りませんか？詳しい内容は、事務局までお問い合わせください。

平日の滑走事故は約５割が午前中に発　生　し　て　い　ま　す

冬季の交通事故を分析すると、滑走事故は午前６時から午前１０時の間に多く発生しています。

通勤時間で交通量が多いし、路面も凍結している時間帯なので、当たり前と思うかもしれませんが、それでも滑走事故は無くなりません。

そこには、事故を起こした４３．５％の人たちが話す「スタッドレスだから大丈夫だと思った」という慢心が少なからず影響しているのではないでしょうか。

タイヤを換えたら気持ちも変えて、車間は広く、速度は控えめに。

安全運転チェックリスト

１　一時停止ではしっかり停止！
２　出会い頭に要注意！
３　右折は急がず慎重に！
４　考え事は危険発見の妨げに！
５　加齢による身体機能の変化に注意！

※７０歳以上の方は
高齢運転者標識をつけましょう！

事　務　局　の　引　っ　越　し

先月の事務局だよりにて、引っ越しの案内をしましたが、新事務所に引っ越すのは、４月です！！

３月末に、引っ越しの予定です。引っ越し手伝い隊に名乗り出てくれる方、お待ちしております！！